

# 林野火災（山火事）を防ぎましょう

～林野火災注意報・林野火災警報のお知らせ～

## ■ 林野火災とは

山林、原野、雑草地などで発生する火災のことです。

空気が乾燥し風が強い時期は、小さな火でも一気に延焼し、大きな被害につながるおそれがあります。

## ■ 発令される情報は2つ（2段階）

### ① 林野火災注意報【警戒強化・注意喚起】※いずれかに該当

- (1) 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
- (2) 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表されたとき

### ② 林野火災警報【火の使用制限】

林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報（陸上）が発表されたとき

## 【対象区域】

原則：宗像市・福津市 全域

※状況により一部区域の場合があります

## 【発令期間（原則）】

毎年 1月1日～5月31日

※期間外でも、気象の状況などから総合的に判断して特に危険な場合は発令されます。



## ■ 発令中に制限される行為

- 山林・原野での火入れ、野焼き
- 屋外でのたき火、どんと焼き、火遊び
- 花火（屋外）
- 可燃物の近くでの喫煙（屋外）
- たばこの吸い殻、残火の不始末（屋外）



※風で火の粉が飛散し、火災につながるおそれがあります。

※警報発令中は義務となり、罰則（30万円以下の罰金または拘留）があります。

## ■ 発令・解除のお知らせ方法

宗像地区消防本部ホームページ



## ■ 消防署への届出について

炎があがり火の粉が出るような、火の取扱いをしようとするときは、消防署への届出が必要です。

### 【問い合わせ】

- 宗像消防署 TEL0940-36-2481
- 福津消防署 TEL0940-43-0521
- 赤間出張所 TEL0940-32-6837
- 津屋崎・玄海出張所 TEL0940-62-3815
- 大島分遣所 TEL0940-72-2310